

たかのす広報

町

財

政

白

書

第 4 號

特

集

町財政の状況報告

昭和三十一年十二月三十一日現在

地方自治法及び町条例によつて定められた町財政の状況を公表すべくかねてよりその報告書を作成中でしたが、事務上の都合で今まで延び／＼になつております誠に申訳ないと思ひこゝに町民各位に深くお詫び申上げます。昭和三十一年十二月三十一日現在を以つて、予算の収入及び支出の状況、住民の負担状況、財産公債並に一時借入金等、左記の通り公表し、全町民の御理解と御協力を切に御願いしてやまない次第であります。

一、昭和三十一年度一般会計の収入及び支出の状況

収入支出共に別記表の通りであります、収入の面においては、予算総額一億四千八百五十三万に対し調定額一億六百九十六万となつておりますが、出納閉鎖期までの未調定分が、町民税第四期三百十六万、固定資産税第四期五百五十三万、電気ガス税約百万、たばこ消費税約百六十万、木材取引税約三百万が町税として調定を見込まれし、尚その外に特別地方交付税凡そ六百六十五万、国庫補助金、県補助金、各種長期債等がそれぞれ調定收入となる見込みです。

尚、税調定の見込み額は五千八百八十五万円でこの九〇%の収入を見ても五百八十八万円が滞納額として来年度に繰越されることになるのであります、この数字を最少限度に喰い止めるよう税の納期を厳守し完納に御協力をお願ひいたします。

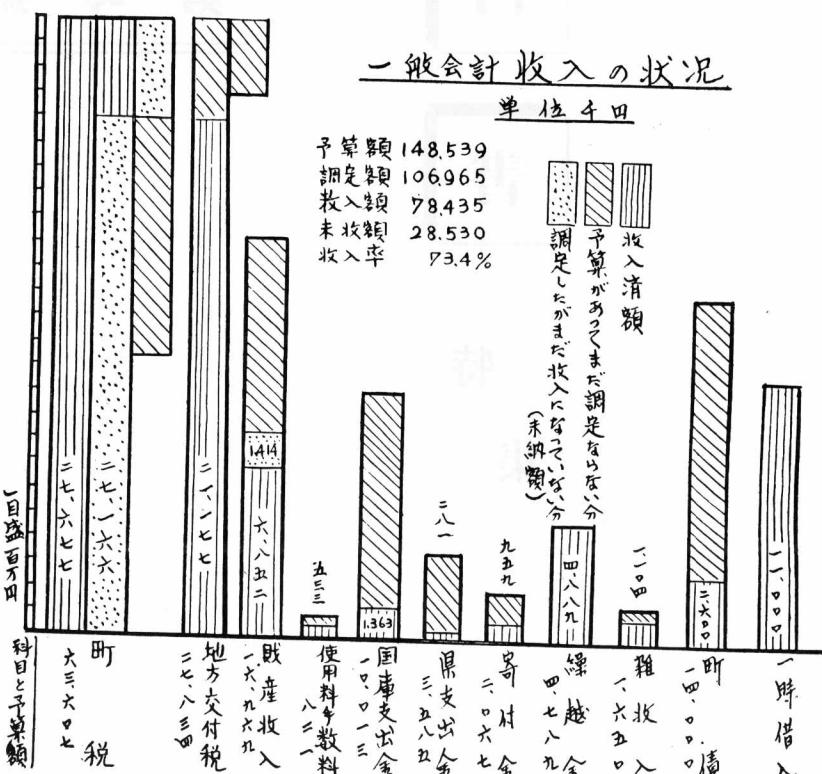
支出の面においては、別記の通り予算額に対し五十二、三%が支出済みとなつております、尚この後出納閉鎖期までに支出を要するものを内輪に見積つても総予算の九十五%は最少限度として予想されますので、その未済額は凡そ六千三百五十万円が必要とされるこになります。

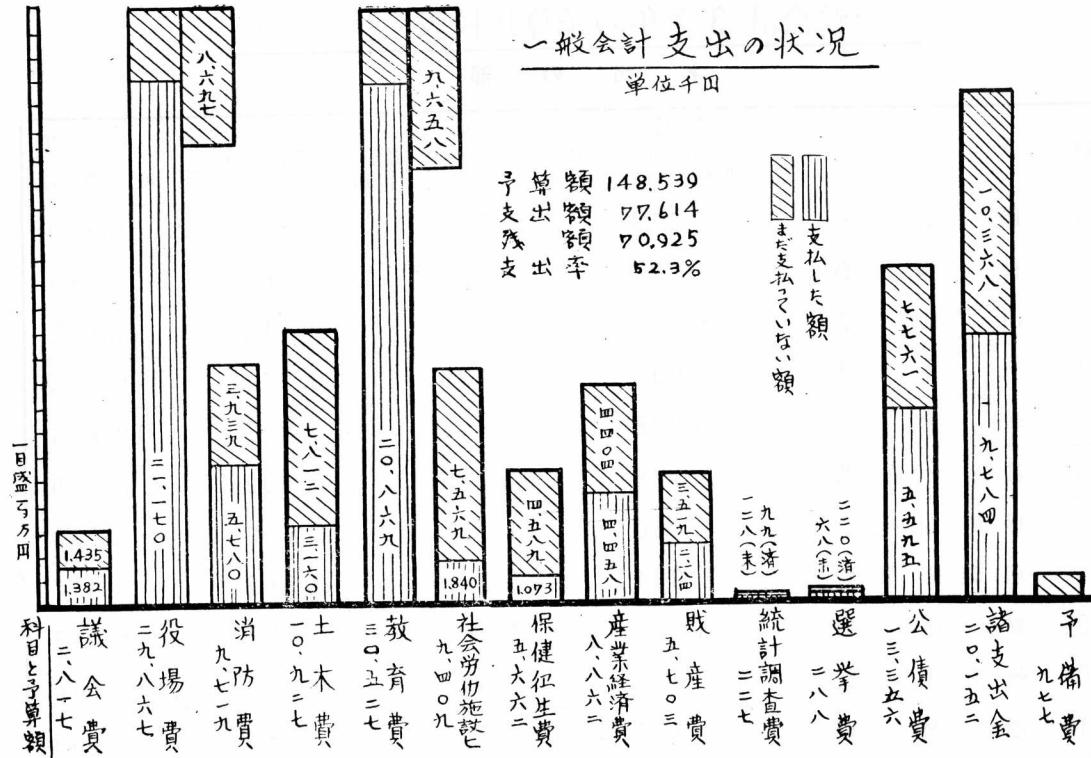
今年は特に年度半にして綴子、七日市両村の合併を見ましたので、十一月大幅の追加更正を見たのであります、それに伴う資金運営に相当のずれ

が予想されますので、この点もお含みの上各位の御協力をお願ひいたします。

二、住民の負担状況

町の人口一人当の負担額及び一世帯当の負担額は別記表の通りであります





一般会計 3ヶ年の予算比較表 (単位千円)

才 入 の 部

款	款 名	29年度 第一次合併前の 五ヶ町村の合計	30年度 第一次合併後 の第一年度	31年度 総子 七日市 の十月以 降の分を含む	前年 度 比 較 増 減
1	町 稅	44,022	47,263	63,607	16,344
2	地方交付税	25,379	25,880	27,834	1,954
3	公企業及 財産収入	38,725	6,162	16,969	10,807
4	使用料及 手数料	1,022	727	821	94
5	国庫支出金	4,817	5,573	9,225	3,652
6	県支出金	2,928	2,316	3,585	1,269
7	寄付金	4,228	4,123	5,657	1,534
8	繰入金	659	0	1	1
9	繰越金	4,885	1,244	4,789	3,545
10	雑収入	2,868	7,134	1,650	△ 5,484
11	町債:	6,594	4,600	14,400	9,800
	合 計	136,123	105,023	148,539	43,516

(二)

一般会計 3ヶ年の予算比較表 (単位千円)

才出の部

款	款 名	29年度	30年度	31年度	前 年 度
		第一次合併前の 五ヶ町村の合計	第一次合併後の 第一年度	継子、七日市の十 月以降の分を含む	比 較 増 減
1	議会費	5,119	4,647	2,817	△ 1,830
2	役場費	30,821	24,702	29,867	5,165
3	消防費	8,957	8,064	9,719	1,655
4	土木費	8,095	4,726	10,972	6,246
5	教育費	32,098	19,643	30,527	10,884
6	社会労働施設費	2,128	1,290	9,409	8,119
7	保健衛生費	1,480	1,734	5,662	3,928
8	産業経済費	6,964	6,245	8,862	2,617
9	財産費	9,765	1,560	5,703	4,143
10	統計調査費	237	373	227	△ 146
11	選舉費	486	727	288	△ 439
12	公債費	5,325	5,900	13,356	7,456
13	諸支出金	27,206	25,409	20,152	△ 5,257
14	予備費	428	696	1,002	306
	合計	136,128	105,023	148,539	43,516

住民の負担額調べ

年 度	29年度		30年度		31年度	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
人口及世帯	20,116	3,542	18,843	3,321	28,064	4,898
摘要、要	一人当	一世帯当	一人当	一世帯当	一人当	一世帯当
全町税(たばこ、電気ガス)を含む	1,951円	11,085円	2,509円	14,240円	2,097円	12,016円
三税(町民税、固定資産税、自転車、荷車税)	1,444円	8,205円	2,013円	11,427円	1,629円	9,334円

(注) 30年度の人口及世帯数の減少は七座地区西部の二ツ井町分町による。

三、財産公債及一時借入金の状況

町長の保管に係る財産は次の通りであります。最近の増改築等のため未登記あるいは台帳整備の未済が多少ありますので、現状と相違の点があると存じますので御了承下さい。

1、土地の部

建物敷地	六三、九〇七坪
墓地	三、〇七三坪
宅地	六、八二〇坪
原野	一八四町八反二一六
緑地	一一町〇一三
田地	一、六八五坪

2、建物の部

庁舎	一、四八八坪
貸庁舎	二四一坪
その他	二五坪

3、現金の部 (定期預金)

基本財産	一、八、七二一坪
罹災救助資金	一、五六五坪
小学校基本財産	四八一、四八二円
就学児童奨励資金	二四、一五七円
備蓄基金	五、九七五円
合計	一九二、九六九円
	二〇、八五五円
	七二五、八三八円

4、有価証券の部

ラジオ東北株券	五千円券
東北電力株券	十萬円券
五百円券	三百枚
	四〇枚
	二枚
	一枚

5、公債の状況

町が事業を執行するため国から借りている長期債で未償還となつている元利合計額は五千二百八十六万円であり、これを年々償還して行く額の五ヶ年間を列記すると次のようになります。

32年度	九三〇万円
33年度	一〇六五万円
34年度	一〇〇五万円
35年度	九一九万円
36年度	六一九万円

(以下省略)

のようになつております。

尚右未償還額のうち二千八百万円は災害復旧債でこれは毎年の償還額の九十五%が国から交付になりますので、町負担は僅か5%に止ります。当町の未償還公債の額は町の規模からいっても他町村に比して決して大きな額でもなく少ない方ですから心配することはないと思います。

6、一時借入金の現在高

町が三十一年度予算を実行するために銀行から一時借入れして経理するものであるが、その現在額は五百万円です。これは出納閉鎖期までには各種補助金や納税によつて返済するものです。

東北興業株券	五千円券	二枚
九州電力株券	五百円券	一枚
中部電力株券	五百円券	一枚
貯蓄債券	十五円券	一枚
払込額合計	四一四、二四〇円	

国保会計の概況

鷹巣町国民健康保険特別会計は昭和三十年四月一日栄村、坊沢村、七座村沢口村の四つの国保が合併して新発足し、三十一年五月一日旧鷹巣町がこれに加わり、全町一円にこの制度の実施を見たのであります。

三十一年十月一日には第二次町村合併によつて綴子、七日市両村の国保が尚これに加わつて現在に至つております。

右のような次第で各年度の予算の比較やその他列しても意味ないと想いますので、別記表により昭和三十一年十二月三十一日現在の収入及び支出の状況を御報告申上げて町民各位の御協力を仰ぎたいと存じます。

一、一般概要

1、被保険者数

31年4月30日現在

栄、坊沢、七座、沢口の四国保合併の分

一、四二四世帯

九、四三四人

31年9月30日現在

右に旧鷹巣町が加入したものとの合計

三、〇九四世帯 一六、八八二人

31年12月31日現在

右に綴子、七日市が加入したものとの合計

四、〇九四世帯

二五、九九六人

2、受診率

国保加入者の発足当時からの各月平均の受診率は、一七六%を示しております。つまり一人の人が一年間に一・七六回医師の診療を受けていることを示すのです。これが一回病氣すれば、平均五日間を要し、この点数が七三点（八四〇円）となりますので、国保と町民が各々四二〇円づつ負担することになります。

3、診療所施設

現在綴子、七日市に各一ヵ所づつ診療所施設がありますが、これが施設の整備や運営等は資金面その他諸般の事情によつて未だ軌道にのつていません個所もありますが、解決つき次第運営計画を樹立して具体的な経営に乗り出したいものと目下慎重に審議致しております。

尚現在は次の通りでありますから、一般診療には差支えございませんので御利用下さい。

△綴子診療所

医師	一名	看護婦	一名
見習	一名	事務員	二名
運転手	一名	使丁	一名

施設としては、レントゲン、手術台等内科外科は勿論全科の診療に差支えありません。

△七日市診療所

医師	（出張診療）	看護婦	一名
見習	一名	事務員	一名
運転手	一名	使丁	一名

施設としては殆んどありませんが、大手術を除く外は一般診療に御利用下さい。

4、収入及び支出の状況

三十一年十一月三十一日現在の収入支出の状況は別表の通りであります
収入に於て二千三百万の予算に対し一千七百万の調定であります
出納閉鎖期までに調定を見込まれる未調定分は、保険税二百九十五萬、
國庫補助金六百三十六万円が予定されています。

尚支出の面においては、四四%の一千二十万円が決済されており、半分以上未済となつてゐるが、保険給付費の診療報酬査定が二乃至三ヶ月おくれとなつていて、それが凡そ三百五十万円見込まれています。
支出状況の表にもある通り、全予算の七十四%が保険給付費であり、昨今のように感冒の流行などで受診者が増えることによつて、この款の支出が上昇するのでありますから、医師の支払いに支障を来たさぬよう保険税の完納に努力せらるるよう各位の御協力をお願ひ致します。

支 出 の 状 況 (単位千円)

款	款 名	予算額	支出額	予算残額	支出率
1	役 場 費	2,578	1,881	697	73
2	保 険 給 付 費	17,200	6,582	10,668	38
3	保 険 施 設 費	308	153	155	50
4	財 産 費	400	300	100	75
5	公 債 費	130	32	98	25
6	諸 支 出 費	1,937	1,304	633	67
7	予 備 費	452		452	
合 計		23,005	10,202	12,803	44

収 入 の 状 況 (単位千円)

款	款 名	予算額	調定額	収入額	未収額	収入率
1	國民健康保険税	11,784	8,123	5,900	4,068	73
2	財 産 収 入	15	4	4	—	100
3	手 数 料	41	43	43	—	100
4	国 庫 補 助 金	6,365	3,759	3,759	—	100
5	県 支 出 金	1	0	0	—	
6	一般会計繰入金	3,900	0	0	—	
7	前 年 度 繰 越 金	870	1,706	1,706	—	100
8	雑 収 入	29	70	20	—	100
9	町 債 債	0	0	0	0	
10	一 時 借 入		1,500	1,500	—	
合 計		23,005	15,155	12,932	4,068	870

(六)

新町建設計画事業

予定の九〇パント実施

町村合併するに際しては、新町村建設五カ年計画を策定致します。

当町においても、昭和三十年四月一日五カ町村合併（第一次合併）について関係町村の建設計画を作成致しております。その後、七日市、綴子の二カ村が編入合併になりましたので、第一次合併について策定した建設計画に、更に二カ村分の計画を織り込み、新町建設計画を策定致しました。

この計画中、昭和三十一年度に実施した事業内容及び本年度中に実施可能の事業をお知らせしますと次のようでありまして、本年度分の計画については九〇%実施致しました。

建設計画の内実施した事業

- 七日市小学校屋体改増築
- 教員住宅新築
- 公営住宅建築
- 部落電話架設
- 伝染病隔離病舎新築
- 道路改良事業
- 公園整備事業
- 七座駐在所新築
- 雨量通報所新築
- 農林高校二教室増築
- 鷹巣小学校ステージ改築
- 駅前道路舗装

建設計画以外に実施した事業

御了知のように、七日市龍森地区の一部の者が森吉町に分町せんとする希望がありますが、これについて県知事より県新市町村建設審議委員中より次の三氏を一月二十八日付町村合併調整委員とし、鷹巣町旧七日市の一部の区域の分町について調停に付した旨二月四日当町に通知がありました。いずれ近々この調整委員より調停案が示されるだろうが、この分町問題も愈々大詰に来た感じが致します。

調停委員

伊藤 為之助（県議会議員）

菅原 三什郎（仙北郡角館町議会議長）
西梅枝満寿夫（秋田地方財務部長）

役場内電話の使用区分

四二番
一五番
二〇四番

五二二番
五〇二番

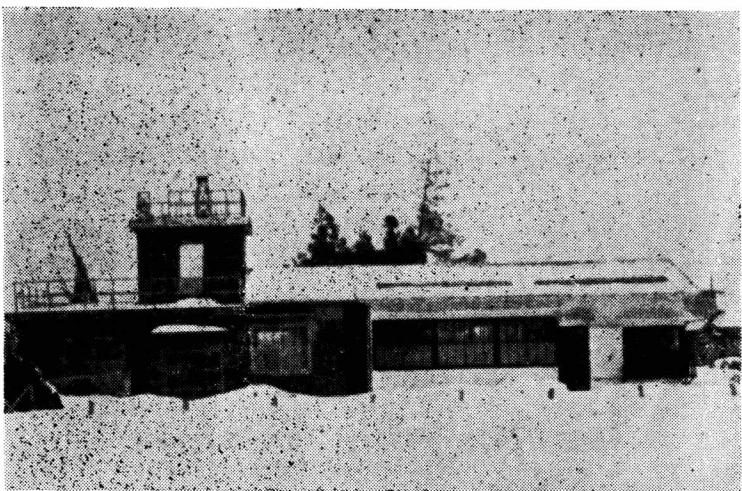
教民保経調戸会籍税務
教育委員会課課課課課課課
生険土計計画

七日市龍森地区分町問題

いよ／＼大詰へ

雨量通報所完成す

初代所長に山内弘治氏



どれ程の洪水になるかを事前に知ることができます。今までと違つてあらかじめ水防態勢に万全を期することができます。
県内には当町の外に横井市にも同時に設置されました。私達はこの雨量通報所が今後独立した鷹巣側候所に昇格され、内容も一層充実した官庁になるよう念願しております。

【写真は完成した雨量通報所】

昨年当町に設置することに決定になつた秋田側候所新築工事は予定通り昨年十二月末完成、一月十八日付をもつて秋田側候所調査官山内弘治氏に発令目下諸機械の設備に努力中です。

この通報所庁舎の事務室と倉庫は直接国の予算で秋田側候所で建築し、そ他の資材室一〇坪四四と職員住宅一一坪は町予算で施工した次第です。

雨量通報所の仕事の内容は、降雨の際どれ程の雨量か、又この雨量にて何時間後どの場所においてはどの程の水位になるかを迅速に関係機関に通報し、水防体勢に万全の措置を講ずるのが重要な仕事の内容です。
このため雨量通報所の管内において、森吉山と田代山と鹿角郡の杉沢山に雨量計を取付けてあります。この雨量計から自動的に降つた雨の量がこの通報所に電波によつてキャッチされ、降雨の量が判明する訳です。
この、な施設が設置されたことによつて、私さよの雨によつて何時間

(八)

（略）

（略）

（略）

（略）

発行所 秋田県鷹巣町役場

編集人 成田仁市

発行年月日 昭和32年2月20日

（略）

（略）